

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 浪 速 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年2月7日（火）午後2時00分から 午後2時54分までの間	
開催場所	大阪府浪速警察署 6階講堂	
出席者	委 員	林会長 立脇副会長 中野委員 田河委員 田中委員 谷口委員 粟辻委員 富田委員 竹中委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長代理 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日も、委員の皆様、警察署幹部の皆様におかれましては、業務等で御多忙の中、御参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年11月末に開催いたしました、第2回警察署協議会から約3か月がたちました。</p> <p>今回の協議会も、前回に引き続き、事前に各委員の皆様から警察行政等に関する「御意見・御要望」をお聞きしまして、その「御意見」について、警察署幹部の皆様から回答をいただけたとお聞きしております。</p> <p>警察署職員の皆様におかれましては、事件事故等で非常に多忙と思われませんが、くれぐれも、御健康に留意していただくとともに、完全に収束しないコロナウイルス感染防止等にも配慮していただき、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を実現するため、より一層の御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>旧年中は、コロナウイルス蔓延（まんえん）等の影響にもかかわらず、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の実現に向けまして、委員の皆様には、様々な取組みや活動に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、警察活動の各般にわたり、深い御理解と御支援をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、昨年11月末に開催しました第2回 浪速警察署協議会から約3か月がたち、本日、令和4年度、第3回の警察署協議会を開催する運</p>	

びとなりました。

今回開催いたします協議会に関しましても、前回と同様、委員の皆様から事前に「御意見・御要望」をいただき、その「御意見・御要望」に対しまして、担当の課長の方から回答させていただきたいと考えております。

本日お集まりいただいた皆様方には、日頃より多大な御協力を賜っておりますが、今後も引き続き、警察行政に御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

3 業務報告及び質疑応答

(1) 交通課長代理

ア 浪速警察署管内で発生した交通事故発生状況について

令和4年中、浪速警察署管内で発生した交通事故発生状況及び、約3年ぶりに発生した交通死亡について説明した。

イ 自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化について

浪速警察署管内で発生する交通事故の特徴等として、自転車利用者による事故が多発していること、また、令和5年4月より、道路交通法が改正され、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化が開始されることについて説明した。

【委員】

歩道上に設置されている自転車専用レーンを猛スピードで走る自転車利用者をよく見かけるが、歩道上を走行する自転車に制限速度等はあるのか。

【交通課長代理】

自転車の制限速度については設定されていませんが、歩道については、歩行者が優先であることから、自転車利用者は歩行者に配慮してスピードを控えなければなりません。

最近では、歩道上を走行する違法な電動バイク等も問題となっておりますので、歩行者の通行を妨害する者への取締り等を検討中です。

(2) 警備課長

ア 近い将来発生が予想される大規模災害について

これまで、日本各地で発生した自然災害に伴い、大阪府警から各地に派遣された「広域緊急援助隊」の活動について説明した。

また、近い将来、高い確率で発生することが予想されている「南海トラフ地震」に関し、「大阪市危機管理室」が作成した資料を用いて、大阪周辺に存在する活断層について説明し、浪速警察署管内

議 事 概 要	<p>における被害予想及び、津波到達予想に基づく避難等について説明した。</p> <p style="text-align: center;">【質疑】</p> <p style="text-align: center;">なし</p> <p>(3) 総務課長</p> <p>ア サイバーセキュリティについて</p> <p>本年2月1日から3月18日までの間に行われる「サイバーセキュリティ月間」にちなみ、府警本部サイバーセキュリティ対策課が、企業と協力して作成した資料である「STOP！！フィッシング詐欺」を用いて、近年、社会問題となっている「フィッシング詐欺」について、以下のとおり注意喚起した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 携帯電話機等で不審な電子メールを受信した際は、実在する企業や団体をかたった偽メールであると疑い、安易に電子メールに添付された「URL」を展開しないこと・ 「ID・パスワード」等を使いまわすことなく、不審な電子メールを受信した際は、同メールの指示等に従うことなく、安易に個人情報等を入力しないこと <p style="text-align: center;">【質疑】</p> <p style="text-align: center;">なし</p>
---------	---